

令和6年能登半島地震災害対策特別融資

被災された先生方に必要な事業資金を5年間無利子でご融資いたします

ご融資限度額	1 億円
ご融資期間	10 年 以内 (うち据置期間5年以内)
ご融資利率	当初5年間 無利子 (下記条件を満たす場合) 6年目から 年1.00%の固定金利
融資条件	次のいずれかに該当 1. 地震の影響で前年同月の売上が20%以上減少している 2. 令和6年能登半島地震による災害救助法が適用された地域内で事業所を有し、激甚災害を受けた方で、「なりわい再建支援補助金」等の補助金交付決定を受けている事業者(罹災証明等により建物全半壊が明らかない場合は不要)
保証人	*保証協会…… 必須(保証料は無料です) *医療法人…… 原則代表者 1名 個人事業主…… 原則不要
担保	必要に応じて徴求する
ご利用いただける方	令和6年能登半島地震により被災された開業医の先生及び医療法人
お使い道	事業の再建に必要な設備資金又は経営の安定に必要な運転資金
ご返済方法	元金均等返済

***詳しくは、当組合担当者にお問い合わせ下さい。**

(担当者: 宮川)

石川県医師信用組合

TEL 076-239-0126

FAX 076-239-0487

URL <https://www.ishikawaishishin.co.jp>